様式1-4号 （用紙　日本産業規格A4縦型）　　個票 ③

（令和4年度第2次補正） 地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名	藤枝市	（都道府県：	静岡県 ）
本事業の担当部局名	企画創生部　広域連携課		

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援（都道府県主導型コース）				
個別事業名	ふじえだ新婚生活サポート事業		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	交付決定日 ～	令和6年3月31日	事業開始年度	28	年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	~~18,000,000~~ 27,855,000				円

市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け ）

＜地域における実情と課題＞

平成20年から死亡が出生を上回る自然減に転じている本市では、子育て世代をターゲットにして、選ばれるまちづくりを進めており、複数年連続社会増を記録するなど、一定の成果を上げている。一方、合計特殊出生率（H25～H29（厚生労働省：R2公表値））は、1.49と全国平均1.43を上回るものの、親となる世代である20～30代の人口が、平成22年3月末の34,807人から、令和4年12月末には、26,334人と大幅に減少しており、今後も出生数が増加に転じることは難しい。

また、本市の令和3年度25歳から34歳までの市民の有配偶者率は36.8%と晩婚化が大きな課題となっている。

＜本個別事業の位置付け＞

第6次藤枝市総合計画の基本計画目標2「市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり」で、政策①健康づくり推進、②若い世代も暮らしの支援・③高齢者支援の推進、④地域福祉の推進、⑤障害者支援の推進、⑥地域コミュニティ・多文化共生の推進」、⑦生涯学習の充実、⑧スマートシティの形成、⑨品格と魅力ある都市空間の創造、⑩安心な交通基盤づくりに取組むこととしている。本事業は、政策②「若い世代の暮らしの支援」、施策①「結婚、新生活の支援」に位置付けられる。

（本個別事業における現状と課題）

（課題への対応）

個別事業の内容 ※（注）3

1. 概要

【補助対象要件】

・所得要件	☐	夫婦の合計所得が500万円未満	☑	自治体独自基準の場合	夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯は、夫婦の合計所得が600万円未満の場合を対象 ※要件緩和分は市単費にて実施
・年齢要件	☑	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合	

【補助上限額】

29歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が60万円	☑	自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が80万円 ※要件緩和分は市単費にて実施
39歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が30万円	☑	自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が50万円 ※要件緩和分は市単費にて実施

【対象費目】

☑ 家賃　☑ 住宅購入費用　☑ リフォーム費用　☑ 引越費用

【その他独自要件】

夫婦いずれも市税の滞納実績がないこと

2. 申請見込

①新規世帯見込　50 世帯 ※

上記のうち　ともに29歳以下 38 世帯 ※　左記以外 12 世帯 ※

【積算根拠】

【対象経費積算根拠】
（1）新規
29歳以下：38件（支給見込世帯数）×60万円（補助上限額）＝22,800千円
39歳以下：12件（支給見込世帯数）×30万円（補助上限額）＝ 3,600千円
補助限度額未満での申請により生じた経費差額▲178千円
（2）継続補助
対象経費1,633千円
（合計）
22,800千円＋3,600千円-178千円+1,633千円＝27,855千円

【令和5年度申請状況】

（令和 5 年 4 ～ 6 年 3 月 申請 見込 世帯数 50 世帯 ※）

②継続補助見込

継続補助実施の有無	有	
見込世帯数	7	世帯
対象経費支出予定額	1,633,000	円

※ 市独自要件による補助世帯を除く

3. 広報の実施予定

市広報やホームページに掲載し、あわせて、不動産業者や結婚式場等に1,000枚程度配架する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	出生数	人	1,060 (R6)	866(R3)
	婚姻年間届出数	件	552 (R6)	477(R3)
	25歳から34歳までの市民の有配偶者率	%	44 (R6)	36.8(R3)
	不妊治療助成件数	件	258 (R6)	331(R3)

	項目	単位	直近の実績
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率	%	1.49 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)
	婚姻件数	件	474(R2静岡県人口動態統計：R4公表値)
	婚姻率	%	3.4(R2静岡県人口動態統計：R4公表値)

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	100 (R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	80 (R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	80 (R3)

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	静岡県の公共施設等でのチラシ配架を行うとともに、県HPにおいても広報を行う。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者、市内外の結婚式場に対し、本事業のチラシ配架に協力していただくことにより、市内外の対象世帯に対し情報提供する。

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。